

特定随意契約結果表

No.	公表事項	内容
1	契約に係る物品又は役務の名称	母子家庭等就業・自立支援センター事業業務
2	契約の概要	母子家庭，父子家庭，寡婦の自立と生活の安定を図ることを目的として，就業のあっせん，情報の提供，講習会を実施し，合わせて生活相談，法律相談など総合的な自立支援を行う。
3	契約の相手方の名称及び所在地	公益財団法人 栃木県ひとり親家庭福祉連合会 会長 栗橋 幸子 栃木県宇都宮市野沢町4番地1
4	契約の相手方とした理由	市を拠点とする地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による母子・父子福祉団体の中で，就業あっせんの許可を得ている団体であるとともに，母子家庭等及び寡婦の福祉の増進を図ることを目的とした「母子及び父子並びに寡婦福祉法第6条第6項に定める母子・父子福祉団体」であり，かつ当該事業に精通し，母子家庭等への理解が深く，就業あっせん並びに相談の専門性や，県内企業への就職支援などの事業実績等を考慮した。
5	契約締結日	平成31年4月1日
6	契約金額（税込）	4,615,222円
7	担当課 （問い合わせ先）	子ども家庭課 自立支援グループ (632 - 2386)
8	特記事項	